

四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------|---|
| 1 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況 | 3 |
| 2 事業等のリスク | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |

| | |
|----------|---|
| 第3 設備の状況 | 7 |
|----------|---|

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|---------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) ライツプランの内容 | 9 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 9 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 10 |

| | |
|---------|----|
| 2 株価の推移 | 10 |
|---------|----|

| | |
|---------|----|
| 3 役員の状況 | 10 |
|---------|----|

| | |
|----------|----|
| 第5 経理の状況 | 11 |
|----------|----|

1 四半期財務諸表

| | |
|---------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期損益計算書 | 14 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 15 |

| | |
|-------|----|
| 2 その他 | 20 |
|-------|----|

| | |
|-------------------|----|
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 21 |
|-------------------|----|

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第41期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日） |
| 【会社名】 | 三協フロンティア株式会社 |
| 【英訳名】 | SANKYO FRONTIER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 長妻 貴嗣 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県柏市新十余二5番地 |
| 【電話番号】 | 04（7133）6666（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 端山 秀人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県柏市新十余二5番地 |
| 【電話番号】 | 04（7133）6666（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 端山 秀人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第40期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第41期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第40期 |
|------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 4,003,786 | 3,575,749 | 16,926,483 |
| 経常利益(千円) | 247,909 | 49,725 | 1,259,057 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)(千円) | 121,212 | △54,940 | 674,792 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — | — |
| 資本金(千円) | 1,545,450 | 1,545,450 | 1,545,450 |
| 発行済株式総数(千株) | 23,356 | 23,356 | 23,356 |
| 純資産額(千円) | 16,256,469 | 16,429,307 | 16,611,601 |
| 総資産額(千円) | 27,632,560 | 26,223,977 | 26,795,331 |
| 1株当たり純資産額(円) | 727.07 | 743.15 | 751.55 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円) | 5.42 | △2.49 | 30.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | — | — | — |
| 1株当たり配当額(円) | — | — | 12.50 |
| 自己資本比率(%) | 58.79 | 62.56 | 61.92 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | △164,945 | 135,806 | 1,469,870 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | △20,837 | 2,233 | △41,106 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 176,334 | 153,890 | △1,581,187 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 754,814 | 903,652 | 611,755 |
| 従業員数(人) | 517 | 473 | 465 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第40期第1四半期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第41期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | | |
|---------|-----|------|
| 従業員数（人） | 473 | [90] |
|---------|-----|------|

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別 | 当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|-----------------|---------------------------------------------|-------------|
| ユニットハウス事業部 (千円) | 713,890 | 83.1 |
| 立体駐車装置事業部 (千円) | 85,164 | 133.5 |
| 合計 (千円) | 799,054 | 86.6 |

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

| 事業部門別 | 当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|--------------------------|---------------------------------------------|-------------|
| ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟) | 362 | 41.8 |

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別 | | 当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|------------|-----------|---------------------------------------------|-------------|
| ユニットハウス事業部 | レンタル (千円) | 2,499,701 | 86.7 |
| | 販売 (千円) | 942,734 | 91.9 |
| 小計 (千円) | | 3,442,435 | 88.1 |
| 立体駐車装置事業部 | レンタル (千円) | 721 | 100.0 |
| | 販売 (千円) | 132,592 | 140.4 |
| 小計 (千円) | | 133,313 | 140.1 |
| 合計 (千円) | | 3,575,749 | 89.3 |

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものではありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、平成20年秋のリーマン・ショック以降、急速な景気の悪化を続けてまいりましたが、輸出の下げ止まりや在庫調整の進展に伴う鉱工業生産の増加、さらには緊急経済対策により景気の悪化に下げ止まりの兆しが見え、景気浮揚効果が期待できる状況になってまいりました。

この間、当社の主たる取引先である建設業界におきましては、民間建設投資の減少の影響による急激な建設着工高の減少は回復せず、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、大手ゼネコンを始めとする建設着工高の減少の影響を受け、建設現場向けユニットハウスのレンタル受注の落ち込みは予想以上に厳しいものとなり、当第1四半期会計期間レンタル料収入は2,499百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、景気後退による中小企業向け事務所用ユニットハウスの販売不振の中、一般消費者向けに展示販売場での販売強化に努めましたが、当第1四半期製品売上高は942百万円（前年同期比8.1%減）となりました。ユニットハウス事業部の第1四半期会計期間売上高は3,442百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益357百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当第1四半期会計期間売上高は133百万円（前年同期比40.1%増）、営業利益6百万円（前年同期比180.0%増）となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用291百万円（前年同期比12.0%減）は配賦しておりません。

上記の結果、当第1四半期会計期間売上高は3,575百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

また、利益面におきましては、全社的に諸経費の削減に取り組みましたが、営業利益72百万円（前年同期比72.6%減）、経常利益49百万円（前年同期比79.9%減）、四半期純損失54百万円（前年同期の四半期純利益121百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ291百万円増加し、903百万円となりました。

これらの要因は、税引前四半期純利益は31百万円（前年同期比86.1%減）及び減価償却費、売上債権の減少により資金を獲得する一方で、たな卸資産の増加、支払債務の減少による資金の使用及び法人税等、配当金の支払によるものであります。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は135百万円（前年同期は164百万円の使用）となりました。

主な増加要因は、税引前四半期純利益31百万円、減価償却費619百万円、売上債権の減少511百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加255百万円、仕入債務の減少359百万円、法人税等の支払額219百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は2百万円（前年同期は20百万円の使用）となりました。

主な増加要因は、貸付金の回収に伴う収入18百万円であり、主な減少要因は販売拠点拡充等による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は153百万円（前年同期は176百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、短期借入金の純増300百万円であり、減少要因は前事業年度の期末配当金の支払額123百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

経営方針

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

- ①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- ②経営の透明性確保
- ③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を行う。

また、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者やジャスダック証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- a. 当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- b. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- c. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、46百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の主たる取引先である建設業界は、昨年来の景気の後退、それに伴う民間建設投資減少の影響を受け、建設着工高は減少し、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社の主力事業であるユニットハウスのレンタル事業におきましても、建設業界への依存度が高いことから、新たなユニットハウスのレンタル市場先開拓が重要な課題となっており、一般消費者・中小事業主向けのトランクルーム（U-SPACE）ビジネス及び、建設業界以外への事務所レンタルビジネスをその中心として位置付けております。

展示販売場（SPACE-NAVI）店舗とトランクルーム店舗の併設化等、相乗効果による販売効率アップを図り、新規顧客の獲得を重点施策として取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間におきましては、大手ゼネコンを中心に建設着工高は低調に推移しており、レンタル受注も厳しい状況となっております。

この状況のもと、レンタル資産投資を抑制するとともに現在保有しているレンタル資産の稼働率の向上に努めました。

この結果、レンタル資産投資額は294百万円、当第1四半期におけるレンタル資産減価償却費は569百万円、減価償却累計額は12,891百万円となっております。

キャッシュ・フローにつきましては、当第1四半期において前事業年度の期末配当金、法人税等の支払資金を調達したため、有利子負債は278百万円増加し、有利子負債残高は当第1四半期末残高6,234百万円となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係わる原材料等の支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金が発生しにくい事業構造となっております。

また、自己資本比率は62.6%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル料収入及び製品売上高の構成比率は、平成21年3月期97.9%、当第1四半期累計期間96.3%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高く、また当社の取引先は建設業界が売上高の6割を占めております。このため、建設業界の景気の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この現状から脱却するため、ユニットハウス事業部は、一般消費者及び中小事業主向けへのトランクルーム（U-SPACE）ビジネス及び事務所用ユニットハウスの展示販売場（SPACE-NAVI）ビジネスへの事業拡大により、経営基盤を築くことが急務であるとの認識で、当事業年度におきましても、トランクルームと展示販売場の併設化等、拠点の整備を進めております。

また、原油価格や鉄鉱石価格の高騰による原材料価格の上昇は落ち着きを取り戻してはおりますが、今後も同様の変動によりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益を圧迫することが予想されます。受注単価に転嫁することが困難であることから、生産・販売・物流の連携強化を進め、諸経費の削減とレンタル資産の効率化により収益の改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| 事業所名 | 設備の内容 | 金額（千円） | 完成年月 | 完成後の能力 |
|------|-----------------------------|---------|------------|--------|
| — | レンタル用資産の増加 （ユニットハウス・パネル） | 294,149 | 平成21年4月～6月 | 840棟完成 |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日） | 提出日現在発行数（株） （平成21年8月10日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 普通株式 | 23,356,800 | 23,356,800 | ジャスダック証券取引所 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。 |
| 計 | 23,356,800 | 23,356,800 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日） |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 205 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 410,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 2,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 新株予約権1個につき 893,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 447 資本組入額 224 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月29日定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 469 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 469,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 427 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 427 資本組入額 214 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|------------------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日 | — | 23,356 | — | 1,545,450 | — | 2,698,150 |

(5) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--------------------------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,280,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 22,040,000 | 22,040 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 36,800 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 23,356,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 22,040 | — |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 三協フロンテア株式会社 | 千葉県柏市新十余二5 | 1,280,000 | — | 1,280,000 | 5.48 |
| 計 | — | 1,280,000 | — | 1,280,000 | 5.48 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 244 | 242 | 268 |
| 最低（円） | 221 | 231 | 233 |

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|---------|
| 資産基準 | 2.1 % |
| 売上高基準 | 3.9 % |
| 利益基準 | △20.6 % |
| 利益剰余金基準 | 0.7 % |

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,063,652 | 771,755 |
| 受取手形 | 1,129,597 | 683,068 |
| 営業未収入金 | 2,101,001 | 2,483,390 |
| 売掛金 | 552,098 | 1,127,455 |
| 販売用不動産 | 23,952 | 23,952 |
| 商品及び製品 | 363,815 | 326,787 |
| 仕掛品 | 128,884 | 125,718 |
| 原材料及び貯蔵品 | 396,224 | 373,368 |
| その他 | ※2 435,887 | ※2 436,053 |
| 流動資産合計 | 6,195,115 | 6,351,550 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| レンタル資産(純額) | 9,646,789 | 10,045,227 |
| 建物(純額) | 1,099,791 | 1,127,825 |
| 土地 | 7,702,247 | 7,702,247 |
| その他(純額) | 430,086 | 401,777 |
| 有形固定資産合計 | ※1 18,878,915 | ※1 19,277,077 |
| 無形固定資産 | 100,948 | 99,793 |
| 投資その他の資産 | ※2 1,048,997 | ※2 1,066,909 |
| 固定資産合計 | 20,028,862 | 20,443,780 |
| 資産合計 | 26,223,977 | 26,795,331 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 149,398 | 159,790 |
| 買掛金 | 1,117,405 | 1,377,716 |
| 短期借入金 | 3,288,000 | 2,988,000 |
| 未払費用 | 1,325,571 | 1,405,476 |
| 未払法人税等 | 19,000 | 231,000 |
| 賞与引当金 | — | 121,200 |
| その他 | 526,770 | 525,818 |
| 流動負債合計 | 6,426,146 | 6,809,001 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,946,000 | 2,968,000 |
| 退職給付引当金 | 267,431 | 251,464 |
| 役員退職慰労引当金 | 127,858 | 134,020 |
| その他 | 27,233 | 21,243 |
| 固定負債合計 | 3,368,522 | 3,374,728 |
| 負債合計 | 9,794,669 | 10,183,730 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,545,450 | 1,545,450 |
| 資本剰余金 | 2,698,150 | 2,698,150 |
| 利益剰余金 | 12,475,876 | 12,668,792 |
| 自己株式 | △313,267 | △313,267 |
| 株主資本合計 | 16,406,209 | 16,599,125 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △273 | △7,847 |
| 評価・換算差額等合計 | △273 | △7,847 |
| 新株予約権 | 23,371 | 20,323 |
| 純資産合計 | 16,429,307 | 16,611,601 |
| 負債純資産合計 | 26,223,977 | 26,795,331 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売上高 | 4,003,786 | 3,575,749 |
| 売上原価 | 2,366,379 | 2,195,524 |
| 売上総利益 | 1,637,406 | 1,380,224 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 1,373,533 | ※1 1,307,915 |
| 営業利益 | 263,872 | 72,309 |
| 営業外収益 | | |
| スクラップ売却収入 | 6,965 | 2,413 |
| 収用補償金 | 5,658 | — |
| 賃貸料収入 | — | 1,239 |
| その他 | 6,872 | 2,339 |
| 営業外収益合計 | 19,496 | 5,991 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 28,768 | 21,924 |
| その他 | 6,691 | 6,650 |
| 営業外費用合計 | 35,460 | 28,575 |
| 経常利益 | 247,909 | 49,725 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※2 7,703 | ※2 1,649 |
| たな卸資産評価損 | 10,350 | — |
| 投資有価証券評価損 | — | 16,100 |
| 特別損失合計 | 18,054 | 17,749 |
| 税引前四半期純利益 | 229,854 | 31,976 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17,342 | 15,111 |
| 法人税等調整額 | 91,298 | 71,805 |
| 法人税等合計 | 108,641 | 86,916 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 121,212 | △54,940 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 229,854 | 31,976 |
| 減価償却費 | 607,023 | 619,396 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 5,000 | △9,300 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △126,300 | △121,200 |
| 受取利息及び受取配当金 | △847 | △614 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | — | 16,100 |
| 支払利息 | 28,768 | 21,924 |
| 固定資産除売却損益 (△は益) | 7,703 | 1,649 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 390,711 | 511,222 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | ※2 △395,704 | ※2 △255,214 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △472,235 | △359,655 |
| その他 | △36,009 | △91,198 |
| 小計 | 237,965 | 365,086 |
| 利息及び配当金の受取額 | 741 | 477 |
| 利息の支払額 | △14,778 | △10,267 |
| 法人税等の支払額 | △388,873 | △219,489 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △164,945 | 135,806 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △26,333 | △14,858 |
| その他 | 5,495 | 17,092 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △20,837 | 2,233 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 9,100,000 | — |
| 短期借入金の返済による支出 | △8,800,000 | — |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | — | 300,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | — | △22,000 |
| 配当金の支払額 | △123,295 | △123,163 |
| その他 | △369 | △945 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 176,334 | 153,890 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 34 | △33 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △9,413 | 291,897 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 764,227 | 611,755 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 754,814 | ※1 903,652 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p> |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当第1四半期会計期間において、該当する請負工事契約が無かったため、これによる影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| | |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p> |
| 四半期損益計算書関係 | <p>前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸料収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「賃貸料収入」は717千円であります。</p> |
| 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 | <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」については、借入から返済までの期間が短く、かつ借入と返済が頻繁に行われていることから、回転が速い項目として「短期借入金の純増減額」として表示しております。なお、当第1四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額」に含まれている「短期借入れによる収入」は、6,900,000千円、「短期借入金の返済による支出」は△6,600,000千円であります。</p> |

【簡便な会計処理】

| | 当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 |
| 3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。 |
| 4. 工事原価総額の見積方法 | 工事原価総額の見積りに当たり、当第1四半期会計期間末における工事原価総額が、前事業年度末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前事業年度末に見積った工事原価総額を、当第1四半期会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっております。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | 前事業年度末 (平成21年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,684,410千円 であります。 | ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,493,802千円 であります。 |
| ※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) △95,800千円 投資その他の資産 △13,700千円 | ※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産(その他) △101,800千円 投資その他の資産 △17,000千円 |
| 3. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引 先金融機関(銀行6行)とリボルビングライン(貸出 コミットメント)契約を締結しております。この契約 に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は 次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,400,000千円 差引額 1,600,000千円 | 3. 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引 先金融機関(銀行6行)とリボルビングライン(貸出 コミットメント)契約を締結しております。この契約 に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおり であります。 貸出コミットメントの総額 4,000,000千円 借入実行残高 2,100,000千円 差引額 1,900,000千円 |

(四半期損益計算書関係)

| 前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 399,800千円 退職給付費用 28,187千円 | ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。 従業員給与 368,043千円 退職給付費用 25,156千円 |
| ※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除売却損 レンタル資産 2,357千円 建物 1,923千円 その他 3,422千円 計 7,703千円 | ※2. 固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。 固定資産除売却損 レンタル資産 1,629千円 建物 0千円 その他 18千円 計 1,649千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 914,814 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △160,000 現金及び現金同等物 754,814 | ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,063,652 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △160,000 現金及び現金同等物 903,652 |
| ※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の 増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資 産)への振替金額406,833千円が含まれております。 | ※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の 増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資 産)への振替金額280,034千円が含まれております。 |

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,280千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 23,371千円

上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年4月23日 取締役会 | 普通株式 | 137,975 | 6.25 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 | 利益剰余金 |

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載していません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 166千円

販売費及び一般管理費 2,881千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日) | | 前事業年度末 (平成21年3月31日) | |
|-----------------------------|---------|------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 743.15円 | 1株当たり純資産額 | 751.55円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

| 前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | | 当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 5.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | 1株当たり四半期純損失金額 2.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円) | 121,212 | △54,940 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円) | 121,212 | △54,940 |
| 期中平均株式数(千株) | 22,343 | 22,076 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年4月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 …………… 137百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 …………… 6円25銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 平成21年6月24日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。